

実施計画事業評価調書

評価対象年度 令和2年度

事業コード	13101801	事業名称	老人デイサービスセンター指定管理者管理運営費	事業区分	通常事業
担当	福祉部	長寿支援課	問い合わせ先	259-7651	新規・継続

1 事業期間・根拠等

事業期間	平成 18 年度 ~ 年度
第5次川口市総合計画	I 全ての人にやさしい“生涯安心なまち” - 3 高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり - ① 高齢者福祉の充実
根拠法令等	川口市老人デイサービスセンター設置及び管理条例

2 事業概要

事務分類	自治事務のうち任意のもの	実施形態	指定管理
事業対象	事業の対象(市民等、団体、もの)	受益者(最終的に受益を受ける人)	
	社会福祉法人川口市社会福祉事業団	要支援1・2及び要介護1から5の方など、デイサービス利用者	
事業の概要	事業の目的(何のために)	事業の内容(事業期間を通して何をするのか)	
	・入浴や食事の提供、日常動作の訓練などを行い、心身機能の維持回復を図る ・介護している家族の負担を軽減する ・民間では受入困難とされるような利用者も含めて受け皿を確保する。	老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業	
令和2年度の実施内容	具体的な実施内容(当該年度に何をしたのか)	主な実績	
	平成28年度から令和2年度までの指定管理 令和3年度から令和7年度までの指定	項目	実績 単位
		利用人数(横曽根・新郷・芝・芝南・鳩ヶ谷)	34,528 人
事業の成果【定性的評価】	民間能力を活用し、効果的・効率的に施設管理・運営ができた。		

3 事業活動・成果の状況

指標①	名称		指標・目標値の説明(算定式)			
	単位	指標の種別				
	目標値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実績値・達成状況					
指標②	名称		指標・目標値の説明(算定式)			
	単位	指標の種別				
	目標値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実績値・達成状況					

4 年度別事業費(単位:千円)

予算費目	一般会計	03款	02項	03目	001細目	03細々目	老人デイサービスセンター指定管理者管理運営費	
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
予算額(A)	107,823	115,873	123,947	109,784	113,921			
決算額(B)=(C)+(D)	107,823	115,873	123,947					
財源※	特定財源(C)	1,148	1,148	1,169	1,169			
	一般財源(D)	106,675	114,725	122,778	108,615			
概算人件費(E)	790	790	790	790	790			
従事職員人数(人)	常勤	再任用	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
総事業費{(A)又は(B)}+(E)	108,613	116,663	124,737	110,574	114,711			

※評価年度以前は決算額(B)の財源を、評価年度の翌年以降は予算額(A)の財源を表示しています。

5 視点評価

視点	評価項目	判定	視点評価	視点	評価項目	判定	視点評価
必要性	現在の市民ニーズ	高かった	15 /15	有効性	期待どおりの成果	期待どおり	13 /15
	市関与の必要性	高かった			施策(上位目的)への貢献	高かった	
	将来的な市民ニーズ	見込める			目的に対する事業内容	適正	
効率性	コストに対する成果	高かった	11 /15	公平性	受益者の資格条件	適正	13 /15
	業務プロセス改善	行わなかった			受益者負担の水準	適正	
	民間活用	行った・既に行った			対象者への周知	行った	

6 総評価【定量的評価】・今後の事業展開

総評価	事業を実施する上での課題及び改善方策	今後の実施方向性
52 /60	令和3年度から令和7年度指定で算定した委託料について、適正に運営されているか評価すること。	3年度 現状維持で実施 4年度 現状維持で実施 5年度 現状維持で実施

事業コード	13101801	事業名	老人デイサービスセンター 指定管理者管理運営費
部会名	第一部会	担当課	長寿支援課

## I 定量評価（評価の各観点について、一定の基準に基づいた数値による評価）

	評価の観点					選択肢	
	①趣旨・目的及び達成手段	②事業の効果	③事業の効率化	④課題解決への取り組み	⑤今後の事業の方向性		
A委員	2	2	1	2	1	4	適正 適正な事業運営がなされている
B委員	2	2	2	1	1	3	概ね 適正 工夫や改善の余地があるが、概ね適正な事業運営がなされている
C委員	2	2	2	1	1	2	改善の 必要あり 概ねこのままの事業運営で差し支えないが、工夫や改善が必要である
D委員	3	4	3	2	4	1	抜本的 見直し 抜本的に事業の運営を見直したほうがよい
E委員	3	3	2	2	2		
部会全体	2	2	2	2	1		

## II 定性評価（評価の各観点について、意見やアドバイス等のコメントによる評価）

No.	評価の観点	評価コメント
1	①趣旨・目的及び達成手段	「れんげそう」を処遇困難な方に特化した施設とすることができなければ、民間の福祉法人が介護報酬だけで経営していることから考えても、事業団の存在意義が問われる。
2	①趣旨・目的及び達成手段	必要性はあるが、公平性に疑義がある。事業団の他の施設と人件費が同等なのかを確認したかった。地代家賃が発生しないことに加えて、指定管理料が支払われていることに対して、他の事業者から苦情はないのかと思う。
3	①趣旨・目的及び達成手段	「れんげそう」を処遇困難な方に特化した施設とすることができなければ、事業団の存在意義が問われる。
4	①趣旨・目的及び達成手段	処遇困難な方を受け入れる施設は必要である。
5	②事業の効果	指定管理料が高額である。類似団体では指定管理料を投入せずに運営している。
6	②事業の効果	指定管理料が高額である。
7	③事業の効率化	施設が老朽化しているので、真に必要な施設を見極める必要がある。
8	③事業の効率化	民間との差別化を図らなければ、効率性を上げられない。

No.	評価の観点	評価コメント
9	④課題解決への取り組み	人件費や施設維持管理費が高額である。
10	④課題解決への取り組み	「れんげそう」を処遇困難な方に特化した施設とするべきである。そうであれば、割高な人件費に対して納得できる。
11	④課題解決への取り組み	利用者が減少し施設が老朽化しているので、施設の数や規模の統合・縮小の方向性を検討する必要がある。
12	⑤今後の事業の方向性	民間の役割が向上してきているのであれば、現行の市の関与は必要ない。今後は事業団への指定管理を見直す等、施設の適正配置・統廃合を進めるべきである。役割を終了した施設についても再考して、上手な移行を図っていただきたい。
13	⑤今後の事業の方向性	真に必要な施設であればよいが、指定管理制度ありきで運営しているのであれば見直す必要がある。
14	⑤今後の事業の方向性	指定管理者自体を見直すべきである。
15	⑥事業全体を通した総合的な評価	老人介護施設は公共で賄うべきである。

## 【評価結果まとめ】

①趣旨・目的及び達成手段	
2 改善の必要あり	地代家賃が発生しないことに加えて、多額の指定管理料が支払われていることに対して、他の事業者との公平性に疑義がある。
②事業の効果	
2 改善の必要あり	事業団全体の会計の中で適正化を図る必要がある。
③事業の効率化	
2 改善の必要あり	「1 抜本的見直し」が必要だと指摘した委員もいる。民間事業者との差別化が必要である。利用者が減少し施設が老朽化しているので、施設の数や規模の統合・縮小の方向性を検討する必要がある。
④課題解決への取り組み	
2 改善の必要あり	「1 抜本的見直し」が必要だと指摘した委員もいる。指定管理制度ありきの運営では問題がある。類似団体では指定管理料を投入せずに運営しているところもある。
⑤今後の事業の方向性	
1 抜本的見直し	民間の役割が向上してきているのであれば、現行の市の関与は必要ない。今後は事業団への指定管理を見直す等、施設の適正配置・統廃合を進めるべきである。
⑥事業全体を通した総合的な評価	